

化学物質管理者専門的講習(2日)

化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任するための研修として、令和6年4月から、化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

本研修は、リスクアセスメント対象物を「製造する事業場」において、選任の要件となるリスクアセスメントの実務をマスターする3時間の実習を含む専門的内容を研修します。

受講資格

令和6年4月以降に化学物質管理者として選任される予定の方

日程

広島会場

- ◆4月23日(火)-24日(水)
- ◆5月23日(木)-24日(金)
- ◆7月23日(火)-24日(水)
- ◆9月5日(木)-6日(金)
- ◆10月29日(火)-30日(水)
- ◆12月10日(火)-11日(水)

高松会場

- ◆4月16日(火)-17日(水)
- ◆6月27日(木)-28日(金)
- ◆8月29日(木)-30日(金)
- ◆11月19日(火)-20日(水)

受講料

※資料代・消費税を含みます。

一般会員

55,000円

賛助会員

49,500円

会場

※開催日により会場が異なるためご注意ください。

【広島会場】

中国四国安全衛生サービスセンター(広島市西区)

【高松会場】

サンイレブン高松(高松市松福町)

カリキュラム

1日目

9:00~17:00(予定)
(受付 8:30)



オリエンテーション

【講義】化学物質の危険性及び有害性並びに表示等

【講義】関係法令

【講義】化学物質を原因とする災害発生時の対応

【講義】化学物質の危険性及び有害性の調査①

2日目

9:00~17:00(予定)
(受付 8:30)

【講義】化学物質の危険性及び有害性の調査②

【講義】化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等

その他必要な記録等

【実習】化学物質の危険性及び有害性等の調査及びその結果に基づく措置等

修了証授与

※内容は変更される場合があります。ご了承下さい。

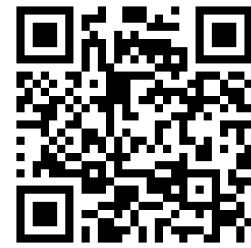
お申し込み方法

恐れ入りますがWEBでお申し込み下さい。(手順は以下のとおりです)

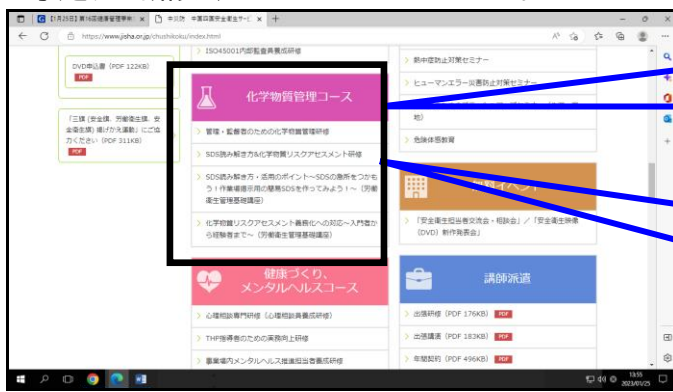
- ① 中国四国安全衛生サービスセンターのホームページをお開きください。



中四国センターQRコード



- ② 下段にスクロールすると「化学物質管理コース」の表示があります。
③ 参加を予定する研修会をクリックしてください。



- ④ 参加予定の研修会の画面となります。
「Web申し込み・残席確認」をクリックします。



- ⑤ 「日程」「残席数」を確認の上、「Web申し込み」をクリックし、必要事項の入力をお願いします。



- ⑥ 必要事項を記入して申し込みは完了です。後日、受講票を送付いたします。